



アイランドシティ地区新設小学校の通学区域（案）が決定しました

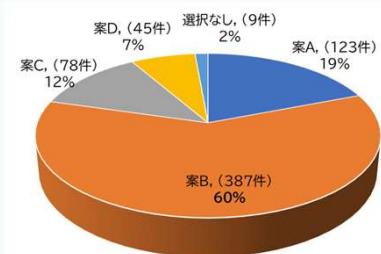
令和4年1月30日（日）に、第5回通学区域協議会をオンラインで開催し、通学区域に関するアンケートをもとにアイランドシティ地区小学校の通学区域について議論を行い、通学区域（案）を決定いたしました。

通学区域に関するアンケート結果について

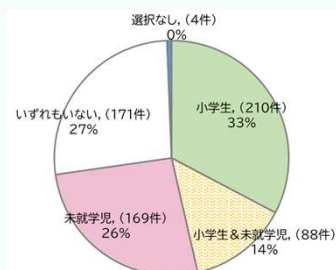
令和3年12月に、照葉北校区の全世帯を対象に通学区域に関するアンケートを実施し、案A～案Dの4つの案についてのご意見を伺いました。

配布世帯数	約2,600件	（保護者世帯	約1,250件）
回答数	642件	（保護者世帯回答	462件）
回答率	約25%	（保護者世帯回答率	約37%

○1番目に選んだ案の割合（全体）



○回答者の家族構成



案Bを1番目に選んだ方が全体の6割を越えました。また、小学生・未就学児がいる世帯が回答者の7割を超えており、保護者世帯から多くの回答をいただきました。

【案Bを支持した方の主な意見】

- ・児童の通学距離が近くなる。
- ・香椎照葉3丁目の中で校区が分かれていることが改善される。
- ・自治会の分断が起きない。

◆通学区域協議会での協議

アンケートで1番目に支持を得た案Bでは、これまでの協議会委員や地域・保護者の方々よりいただいた多くの意見と同様に、香椎照葉3丁目（アイランドタワー、アイタワー）の児童が新設小学校まで通学する距離が遠いことや、町会が分明ではないことについて、解消されることとなるため、**通学区域は案Bが最もよい案であるとの意見でまとめ、B案を協議会の結論として決定しました。**

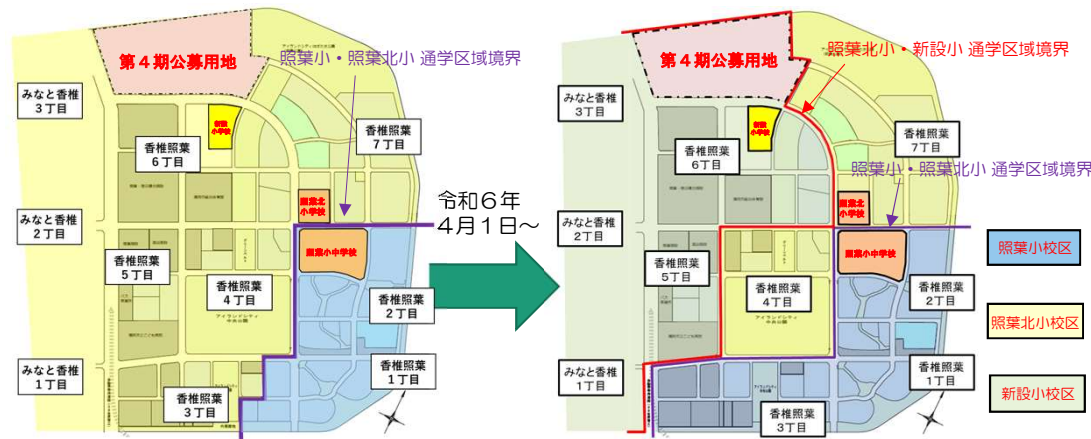
一方で、令和6年4月に照葉北小・新設小・照葉小の3つの学校に分かれることから、それまでの間、学校では児童の過度の負担にならないように配慮しながら、個別に対応を行っていくことも確認しました。

アイランドシティ地区小学校の通学区域（案）及び新設小学校の進学先について

- (1) アイランドシティ地区小学校の通学区域については、
- 《新設小学校》
香椎照葉5丁目、香椎照葉6丁目、みなと香椎1丁目～3丁目
香椎照葉7丁目28番1、7、12、14
29番13、58、124～126、128、129 } **第4期公募用地**
 - 《照葉北小学校》
香椎照葉4丁目、
香椎照葉7丁目（香椎照葉7丁目28番1、7、12、14
29番13、58、124～126、128、129以外）
 - 《照葉小学校》
香椎照葉1丁目～3丁目 とします。
- (2) 新設小学校の中学校進学先は、照葉中学校とします。
- (3) 小学校区については、新設小学校開校時期の令和6年4月1日から実施します。

○令和4年現在

○通学区域（案）【案B】



アイランドシティ地区新設小学校通学区域協議会は今回を持ちまして、閉会いたします。これまでアンケートや、住民説明会への参加などに、ご協力いただきありがとうございました。通学区域につきましては、令和4年3月以降に通学区域審議会及び教育委員会会議に諮り、最終的に決定します。

また、令和4年度からは、「開校準備委員会」を立ち上げ、新設小学校の校名、校章、校歌、教育目標等の検討など、開校に向けた取り組みを行ってまいります。今後も地域・保護者の皆様のご意見をいただきながら、進めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

協議会資料については、福岡市教育委員会ホームページに掲載しています。
福岡市教育委員会HP>学校教育（教育施策）>学校規模適正化
>アイランドシティ地区新設小学校通学区域協議会

アイランドシティ 新設小 検索

《お問い合わせ先》アイランドシティ地区新設小学校通学区域協議会
事務局（福岡市教育委員会 通学区域課）
TEL：092-711-4252 FAX：092-733-5539
E-mail：tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

福岡市教育委員会HPのトップページ「サイト内検索」から「アイランドシティ 新設小」と検索すると簡単にアクセスできます。